

平成29年12月25日
北海道開発局

北海道開発局コンプライアンス第三者委員会
議事概要について

(概要)

標記委員会について、以下のとおり開催されましたので、お知らせします。

(開催日)

平成29年12月6日(水)

(開催場所)

札幌第1合同庁舎15階 北海道開発局特別会議室

(出席者)(敬称略)

委員長	阿座上洋吉	地域経済研究所理事長
委員	岩本 勝彦	岩本・佐藤法律事務所弁護士
	谷口 勇仁	北海道大学大学院経済学研究科教授
	籾本 道男	公認会計士・税理士籾本道男事務所公認会計士
	林 菜つみ	林 菜つみ法律事務所弁護士
	藤田美津夫	藤田・荒木法律事務所弁護士
	向田 直範	学園法律事務所弁護士

北海道開発局

和泉局長、西山次長、角南開発監理部長、原建設部長、圓山農業水産部長
ほか

(和泉局長挨拶)

- 平成20年5月に当局で起こった不祥事から、今年で10年目であるが、コンプライアンス推進計画を風化させないように、いかに新たな気持ちで臨んでいくかということを局内でも話し合っている。これまでの我々の取組と今後の取組に向け、委員各位のご助言を頂戴しながら、引き続き取組を進め、信頼ある開発局にしていきたい。

(議事概要)

- 事務局から、「コンプライアンス推進の取組状況及び今後の進め方」について説明した。
- 委員から次のような意見があった。

- ・ 講習、研修等の普及啓発の実施にあたって、職員の年代に応じた内容にするのは良いことであるが、「年代」とは役職であったり勤続年数であったり価値観であったりとバラバラである可能性があるため、その辺を考慮する必要がある。
- ・ コンプライアンス講習等で、非違行為の事例を使用するのは大変良いことなので、今後も改善を図りながら有効に使うとよい。また、不祥事を未然に防止する取組として、防止することができた成功例や、ヒヤリ・ハットの事例を紹介するのもよいのではないか。
- ・ 1社応札が増えてきているが、担当者が競争性を確保しようとして、参加業者を増やすことに一生懸命になると、本人が気づかないまま違反行為をしてしまうことがあり、注意が必要である。

○ 委員からの意見に対し、当局側から、次のとおり回答した。

- ・ 委員からの意見については、今年度の今後のコンプライアンス推進の取組に反映させていくとともに、来年度以降の進め方を検討していきたい。

以 上